

株 主 各 位

東京都台東区寿四丁目1番2号
株式会社 三栄コーポレーション
代表取締役 小 林 敬 幸
社 長

第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第68回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示され、平成29年6月28日（水曜日）午後5時30分までに到着するようにご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都墨田区横網一丁目6番1号
第一ホテル両国 5階 北斎
(末尾の会場ご案内函をご参照ください。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第68期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第68期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|--------------------------------------|
| 第1号議案 | 監査等委員でない取締役8名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役に対するストックオプション報酬額および内容決定の件 |

以 上

1. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sanyeicorp.com/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
3. ご出席いただいた株主様には、お帰りの際にお土産をご用意しております。なお、ご提出の議決権行使書の枚数にかかわらず、ご出席の株主様一人に対し1つとさせていただきますので、何卒ご了承いただきますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府・日銀による経済・金融支援策を背景に、企業収益や設備投資は底堅さを維持し、また、雇用・所得環境の改善が進む中、個人消費にも改善の兆しが見られ始めるなど、緩やかな景気回復基調が続きました。一方、海外情勢においては、中国を始めとする新興国経済の減速懸念、混迷する中東情勢、英国のEU離脱決定や米国新政権の政策内容への懸念など、先行き不透明な状況が継続しました。

こうした状況下、当連結会計年度の連結売上高につきましては、前期比0.7%増加の497億8千5百万円となりました。

利益面につきましては、売上高は微増となったものの、売上総利益率が改善したことから、売上総利益は前期比10億2千9百万円増加の139億5千9百万円となりました。営業利益につきましては、販管費比率は増加したものの、販管費の増加額が売上総利益の増加額を下回ったことから、前期比3億4千3百万円増加の27億4百万円となりました。経常利益につきましては、円高による為替予約の実現損の計上はありましたが、前期比1千2百万円増加の24億3千6百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、一昨年9月末に発生した子会社台北事務所火災事故に係る最終損失額やブランド販売子会社における商品自主回収費用といった特別損失の計上などにより、前期比7百万円減少の14億2千8百万円となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

(家具・家庭用品事業)

当報告セグメントの売上高は、前期比9.3%増加の274億3千1百万円となりました。OEM事業では、国内向けの売り上げが家具・家庭用品ともに堅調に積み上がりました。一方、海外向けについても、欧州向け家庭用品の売り上げが大幅に増加した結果、海外向け売り上げ全体で増加となりました。ブランド事業においては、ドイツブランド「WMF (ヴェーエムエフ)」や「Silite (シリット)」等の高級キッチンウェアを販売するヴェーエムエフジャパンコンシューマーズ(株)の売り上げが増加しました。また、家具・インテリアのネットショップ「MINT (ミント)」の売り上げも順調に拡大しました。セグメント利益については、売上高の増加に加えて売上総利益率の改善もあり、前期比12億4千2百万円増加の22億7千4百万円となりました。

(服飾雑貨事業)

当報告セグメントの売上高は、前期比6.5%減少の135億6千9百万円となりました。国内向け海外向けともに売上げが減少した結果、OEM事業の売上げは減少となりました。ブランド事業においては、ドイツのコンフォートシューズブランド「BIRKENSTOCK (ビルケンシュトゥック)」等を販売する(株)ベネクシーの売上げが前年実績を下回った一方、ベルギー発のプレミアム・カジュアルバッグブランド「Kipling (キプリング)」を販売する(株)L&Sコーポレーションの売上げは微増となりました。セグメント利益については、売上総利益率は改善したものの、売上高の減少に加えて、ブランド販売子会社において不動産賃借料や広告宣伝費などの販管費が増加したことから、前期比4億5千3百万円減少の7億1千6百万円となりました。

(家電事業)

当報告セグメントの売上高は、前期比7.5%減少の60億8千4百万円となりました。OEM事業では、国内向け小物生活家電の売上げが減少しました。また、三發電器製造廠有限公司の売上げは前年実績を下回りました。ブランド事業においては、「Vitantonio (ビタントニオ)」ブランドの調理家電の売上げ増により、(株)mhエンタープライズの売上げが微増となりました。セグメント利益については、売上高の減少に加えて、売上総利益率が低下したこと、ブランド販売子会社において商品開発費などの販管費が増加したことから、前期比4億5千8百万円減少の2億3千5百万円となりました。

セグメント別売上状況

セグメントの名称	売上高	構成比	前期比
家具・家庭用品事業	27,431百万円	55.1%	9.3%
服飾雑貨事業	13,569百万円	27.3%	△6.5%
家電事業	6,084百万円	12.2%	△7.5%
報告セグメント計	47,085百万円	94.6%	1.9%
その他	2,699百万円	5.4%	△16.2%
合計	49,785百万円	100.0%	0.7%

(2) 資金調達の状況

主要取引銀行から供与された借入枠の範囲内で運転資金等を調達しております。なお、「流動性の確保」「金利上昇リスクのヘッジ」等を目的に長期借入金も実行しております。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資額は5億1千1百万円で、この主たるものは、新店舗内装工事および金型投資等であります。

(4) 対処すべき課題

当社は、平成28年10月に創業70周年を迎えました。100年企業を見据えて、今後、中期的な経営戦略を遂行するにあたっては、次のような課題があります。

【営業面の強化に関わる課題】

当社グループでは事業部制を採用し、現在、家具事業部、家庭用品事業部、服飾雑貨事業部、家電事業部という4つの事業部で組織されています。各事業部は、それぞれOEM事業およびブランド事業から構成され、当社グループ各社についても、ブランド事業として、いずれかの事業部組織の一員となっています。

- ①各事業部の共通の課題としては、ローコストオペレーションによる筋肉質な組織の構築と、OEM事業およびブランド事業の適正な事業構成を目指しています。当社グループ全体から見たOEM事業とブランド事業の構成比率は、現状、ほぼ3対1となっていますが、安定した収益基盤を確保するために、各事業部におけるブランド事業を一層拡大させ、ブランド事業が当社グループの連結売上高に占める割合を4割程度まで引き上げることを通じて、各事業部がそれぞれ年間売上高100億円規模の事業を構築するとともに、安定的な収益力を確立してまいります。
- ②OEM事業の課題としては、企画開発から生産、品質管理、納品までのプロセスに関して、顧客満足度の高い強固なサプライチェーンを構築することを通じて、調達・供給力の強化を図ることとあります。
- ③当社グループは連結売上高の約3割が(株)良品計画に対するOEM取引の売り上げとなっております。当社といたしましては、引き続き当社グループのビジネスモデルを有効に活用できる同社とのOEM取引の拡充に努める一方で、国内外において新たなOEM取引先の開拓を積極的に追求し、具体的な成果を求めていく所存です。
- ④ブランド事業の課題としては、本質にこだわった秀逸かつ多様なブランドポートフォリオを構築し、マーケティング力・販売力を強化することで、安定的かつ高い収益力を目指すこととされています。

- ⑤当社グループとしては、100年企業を見据えた中長期的課題として、5つ目の事業部の確立を目指しており、ペットビジネスを含めて、新たな事業開発にも積極的に取り組む所存です。
- ⑥当社グループは輸出入取引に付随し様々な為替相場の変動リスクに晒されています。為替リスクの管理手法として、為替予約による機動的なリスクヘッジ体制を維持するとともに、営業面からの抜本的な対応策として、海外間取引の拡充による外貨建ビジネスを増やし、国内：海外の比率を1：1に近づけることを通じて、経営基盤の安定化を図ります。

【管理面の強化に関わる課題】

- ①当社グループは、将来に亘る継続的安定的な業容拡大のため、人材も重要な資産と捉えております。今後とも、優秀な人材の安定的な確保に努めるとともに、教育・研修制度を充実させて社員教育・研修機会の創出・拡大を図ることで、経営環境の変化にも柔軟に対応できる次世代リーダーの人材育成に積極的に取り組んでまいります。
- ②当社グループでは、グループ全体として、財務管理体制やリスク管理体制を強化していくため、業務基盤システムの高度化に取り組みます。
- ③グローバルに展開する事業部制の運営効率化を管理面から一層支援するため、本部の管理体制についてもグローバル化に取り組みます。
- ④当社は、平成27年6月に監査等委員会設置会社に移行するとともに、複数の社外取締役を選任いたしました。今後は、監査等委員会設置会社のメリットを活かし、取締役会の監督機能を高めることを通じて、迅速・果断な意思決定ができる「攻めのガバナンス」に向けた経営基盤の強化に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	平成25年度 第65期	平成26年度 第66期	平成27年度 第67期	平成28年度 第68期 (当連結会計年度)
売 上 高	39,890百万円	44,454百万円	49,415百万円	49,785百万円
経 常 利 益	485百万円	1,018百万円	2,423百万円	2,436百万円
親会社株主に 帰属する当期 純 利 益	458百万円	580百万円	1,435百万円	1,428百万円
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	195.72円	247.25円	606.23円	598.64円
総 資 産	17,412百万円	20,721百万円	23,047百万円	23,057百万円
純 資 産	8,759百万円	10,055百万円	11,054百万円	12,807百万円
1 株 当 たり 純 資 産	3,690.75円	4,228.60円	4,610.85円	5,319.98円

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。なお、自己株式数を除いて算出しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	平成25年度 第65期	平成26年度 第66期	平成27年度 第67期	平成28年度 第68期 (当事業年度)
売 上 高	20,670百万円	21,051百万円	24,342百万円	24,399百万円
経 常 利 益	815百万円	523百万円	634百万円	1,742百万円
当 期 純 利 益	1,532百万円	331百万円	323百万円	1,372百万円
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	654.51円	141.29円	136.39円	575.39円
総 資 産	12,337百万円	14,125百万円	16,226百万円	16,665百万円
純 資 産	7,458百万円	8,239百万円	8,243百万円	9,838百万円
1 株 当 たり 純 資 産	3,140.75円	3,461.97円	3,434.68円	4,084.31円

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。なお、自己株式数を除いて算出しております。

(6) 重要な子会社の状況 (平成29年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
(株) ベネクシー	90百万円	100.0%	ドイツのコンフォートシューズの輸入販売
(株) ペピカ	100百万円	100.0% (6.0%)	ペットおよびペット関連用品の小売・関連サービス
TRIACE LIMITED (香港)	HK\$ 15,000千	100.0%	生活関連用品の輸出入
三發電器製造廠有限公司 (香港)	HK\$ 25,000千	100.0% (100.0%)	家電OEM製品・ODM製品・自社製品の輸出
三發電器制品(東莞)有限公司 (中国)	RMB 16,693千	100.0% (100.0%)	家電OEM製品の製造、家電ODM製品・自社製品の開発・製造

(注) 1. 出資比率の()内数字は、子会社が所有する比率であります。
2. 平成28年8月31日付で、(株)ペットランドは、商号を(株)ペピカに変更いたしました。

(7) 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

当社グループは、当社および子会社17社で構成されており、国内・海外拠点ともに生活関連用品事業を主たる業としております。

当社グループの営む主要な事業内容は、次のとおりです。

事業	主要な事業内容
家具・家庭用品	リビング家具、ダイニング家具、子供用家具等の企画・輸出輸入販売 キッチン関連用品、インテリア用品、収納用品等の企画・輸出輸入販売
服飾雑貨	服飾雑貨等の企画・輸出輸入販売 ドイツのコンフォートシューズの輸入販売 ファッションバッグ等の輸入販売
家電	理美容家電、調理家電、家事家電等の企画・輸出輸入販売 OEM製品の製造・輸出、ODM製品・自社製品の開発・製造・輸出
その他	ペット関連用品の企画・輸出輸入販売、ペットショップの運営、動物病院の運営 輸送資材・生活雑貨等の企画・販売、業務代行業務、労働者派遣、リエゾン活動他

(8) 主要な営業所 (平成29年3月31日現在)

① 当社

本	店	東京都台東区	
支	社	東京都台東区	
事	業	所	福岡県大川市
店	舗	東京都品川区	

② 子会社

ヴェーエムエフ ジャパン ーマーグッズ(株)	東京都台東区、〔店舗〕 全国3か所
(株)ベネクシー	東京都港区、〔店舗〕 全国62か所
(株)L & S コーポレーション	東京都台東区、〔店舗〕 全国11か所
(株)mhエンタープライズ	東京都台東区
(株)エス・シー・テクノ	東京都台東区
(株)ペピカ	千葉県市川市、〔店舗〕 首都圏7か所、〔動物病院〕 千葉県松戸市
(株)リリーベツト	千葉県市川市、〔動物病院〕 埼玉県さいたま市
(株)サムコ	東京都台東区
三栄興産(株)	東京都台東区
TRIACE LIMITED	香港・九龍、中国・広州市、大連市、青島市、上海市、深圳市、台湾・台北市、ベトナム・ホーチミン市、インドネシア・ジャカルタ市
三栄洋行有限公司	香港・九龍
三發電器製造廠有限公司	香港・九龍
三栄貿易(深圳)有限公司	中国・深圳市、東莞市
三曄国際貿易(上海)有限公司	中国・上海市

三發電器制品(東莞)有限公司	中国・東莞市
SANYEI CORPORATION (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア・クアラルンプール市
SANYEI (DEUTSCHLAND) G.m.b.H	ドイツ・デュッセルドルフ市

(注)平成28年8月31日付で、当社の連結子会社である(株)ペットランドは、商号を(株)ペピカに変更いたしました。

(9) 従業員の状況 (平成29年3月31日現在)

① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
660名	43名(増)

(注) 上記の従業員のほかに、臨時従業員を年間平均700名雇用しております。

② 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	61名	4名(減)	44歳2か月	13年8か月
女性	27名	1名(増)	35歳8か月	7年8か月
合計	88名	3名(減)	41歳6か月	11年10か月

(注) 1. 従業員には、使用人兼務取締役3名および国内・海外への出向者34名は含んでおりません。
2. 上記の従業員のほかに、契約社員59名を雇用しております。

(10) 主要な借入先および借入額 (平成29年3月31日現在)

借入先	借入額
(株)三菱東京UFJ銀行	2,225百万円
(株)三井住友銀行	875百万円
(株)みずほ銀行	400百万円

2. 会社の株式に関する事項 (平成29年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 8,800,000株
 (2) 発行済株式の総数 普通株式 2,552,946株 (自己株式165,514株を含む)
 (3) 当事業年度末日の株主数 3,046名
 (4) 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
三栄コーポレーション取引先持株会	119千株	4.99%
(株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行	114千株	4.78%
東 銀 リ ー ス (株)	111千株	4.67%
S M B C フ レ ン ド 証 券 (株)	75千株	3.15%
水 谷 裕 之	66千株	2.79%
(株) 三 井 住 友 銀 行	63千株	2.64%
綜 通 (株)	49千株	2.08%
あいおいニッセイ同和損害保険(株)	49千株	2.06%
三 栄 グ ル ー プ 従 業 員 持 株 会	49千株	2.06%
三 井 住 友 信 託 銀 行 (株)	42千株	1.76%

- (注) 1. 当社は、自己株式を165,514株保有しておりますが、上位10名の株主からは除外しております。
 2. 持株数は、表示単位未満を切捨てて表示しております。
 3. 持株比率は、自己株式165,514株を除いて算出しております。また、小数点第3位を四捨五入して表示しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
保有人数および新株予約権の数 当社取締役(監査等委員を除く) 当社取締役(監査等委員)	1名 5個 —	1名 4個 —	1名 4個 —
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	当社普通株式	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (新株予約権1個につき200株)	1,000株	800株	800株
権利行使期間	平成17年7月1日から 平成47年6月30日まで	平成18年8月2日から 平成48年8月1日まで	平成19年8月2日から 平成49年8月1日まで
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換え に払込みは要しない	新株予約権と引換え に払込みは要しない	新株予約権と引換え に払込みは要しない
新株予約権の行使に際して 出資される財産の価値 (1株当たり)	1円	1円	1円
新株予約権の主な行使条件	(注)	(注)	(注)
名称	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
保有人数および新株予約権の数 当社取締役(監査等委員を除く) 当社取締役(監査等委員)	3名 18個 —	3名 29個 —	3名 18個 —
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	当社普通株式	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (新株予約権1個につき200株)	3,600株	5,800株	3,600株
権利行使期間	平成20年8月2日から 平成50年8月1日まで	平成21年8月4日から 平成51年8月3日まで	平成22年8月3日から 平成52年8月2日まで
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換え に払込みは要しない	新株予約権と引換え に払込みは要しない	新株予約権と引換え に払込みは要しない
新株予約権の行使に際して 出資される財産の価値 (1株当たり)	1円	1円	1円
新株予約権の主な行使条件	(注)	(注)	(注)

名称	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
保有人数および新株予約権の数 当社取締役(監査等委員を除く) 当社取締役(監査等委員)	3名 _ 19個	4名 _ 23個	4名 _ 16個
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	当社普通株式	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (新株予約権1個につき200株)	3,800株	4,600株	3,200株
権 利 行 使 期 間	平成23年8月2日から 平成53年8月1日まで	平成24年8月2日から 平成54年8月1日まで	平成25年8月2日から 平成55年8月1日まで
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額	新株予約権と引換え に払込みは要しない	新株予約権と引換え に払込みは要しない	新株予約権と引換え に払込みは要しない
新株予約権の行使に際して 出資される財産の価値 (1株当たり)	1円	1円	1円
新株予約権の主な行使条件	(注)	(注)	(注)

名称	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権
保有人数および新株予約権の数 当社取締役(監査等委員を除く) 当社取締役(監査等委員)	4名 _ 21個	7名 _ 25個	7名 _ 23個
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	当社普通株式	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (新株予約権1個につき200株)	4,200株	5,000株	4,600株
権 利 行 使 期 間	平成26年8月4日から 平成56年8月3日まで	平成27年8月4日から 平成57年8月3日まで	平成28年8月2日から 平成58年8月1日まで
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額	新株予約権と引換え に払込みは要しない	新株予約権と引換え に払込みは要しない	新株予約権と引換え に払込みは要しない
新株予約権の行使に際して 出資される財産の価値 (1株当たり)	1円	1円	1円
新株予約権の主な行使条件	(注)	(注)	(注)

(2) 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況

名称	第12回新株予約権
交付人数および新株予約権の数 当社執行役員 当社参与	2名 4個 2名 4個
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (新株予約権1個につき200株)	1,600株
権 利 行 使 期 間	平成28年8月2日から 平成58年8月1日まで
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額	新株予約権と引換え に払込みは要しない
新株予約権の行使に際して 出資される財産の価値 (1株当たり)	1円
新株予約権の主な行使条件	(注)

- (注) 1. 新株予約権の主な行使条件は、以下のとおりです。
- ・取締役は当社の取締役退任日の翌日から、執行役員および参与は従業員退職日の翌日から、それぞれ10日を経過する日までの期間に限り行使できる。
 - ・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
 - ・その他の新株予約権の行使条件については、当社と対象取締役および執行役員、参与との間で締結する「新株予約権割当契約書」において定めるところによる。
2. 平成25年10月1日付で普通株式5株につき1株の株式併合を行いました。株式併合に伴い、新株予約権の目的となる株式数は新株予約権1個につき200株となりました。

4. 会社役員に関する事項 (平成29年3月31日現在)

(1) 取締役の氏名等

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
小林 敬幸	代表取締役社長		
村瀬 司	常務取締役	営業本部長 家庭用品事業部長	TRIACE LIMITED 董事長
清水 誠二	常務取締役	管理本部長 チーフ・コンプライアンス・オフィサー (CCO)	
柴田 渉	取締役		(株)ベネクシー代表取締役社長
佐野 雅彦	取締役	営業本部副本部長 服飾雑貨事業部長	
佐久間 幹博	取締役	営業本部長補佐 家電事業部長	(株)mhエンタープライズ取締役会長 三發電器製造廠有限公司董事長 三發電器制品(東莞)有限公司董事長
田山 敬一	取締役	関連事業本部長 社長室長	三曄国際貿易(上海)有限公司董事長 三栄貿易(深圳)有限公司董事長
樋口 功	取締役 (監査等委員・常勤)		
今井 靖容	取締役 (監査等委員)		日本放送協会関連団体事業活動審査委員会外部委員 (株)J-オイルミルズ社外取締役
水上 洋	取締役 (監査等委員)		エレマテック(株)社外監査役 GMOクラウド(株)社外取締役 (監査等委員) D.A.コンソーシアムホールディングス(株)社外監査役

- (注) 1. 取締役(監査等委員)今井靖容氏および取締役(監査等委員)水上洋氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)樋口功氏は、長年にわたり当社の財務部に在籍し、経理・財務業務に携ってきた経験があります。また、取締役(監査等委員)今井靖容氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

3. 取締役(監査等委員)水上洋氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、報告の受領や会議への出席を継続的・実効的に行うなど、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を置いております。
5. 当社は、取締役(監査等委員)今井靖容氏および取締役(監査等委員)水上洋氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当社は、社外取締役として有能な人材を迎えられるよう、また、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該定款の定めに基づき、当社と、取締役(監査等委員)今井靖容氏および取締役(監査等委員)水上洋氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

(2) 取締役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
監査等委員でない取締役	8名	142百万円
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	3名 (2名)	20百万円 (12百万円)
合 計	11名	163百万円

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役を含めております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人部分の給与は含まれておりません。
 3. 監査等委員でない取締役の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の第66回定時株主総会において年額2億円以内(ただし、使用人兼務取締役に対する使用人部分の給与は含まない。)と決議いただいております。また、当報酬限度額とは別枠として、監査等委員でない取締役に対してストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬額につき、平成27年6月26日開催の第66回定時株主総会において年額2千5百万円以内と決議いただいております。
 4. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の第66回定時株主総会において年額4千万円以内と決議いただいております。
 5. 支給額には、以下のものも含まれております。
 - ・役員賞与
監査等委員でない取締役 7名 45百万円
 - ・ストックオプションによる報酬額
監査等委員でない取締役 7名 13百万円

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
社外取締役 (監査等委員)	今井靖容	日本放送協会関連団体事業活動審査委員会外部委員 (株)J-オイルミルズ社外取締役	特別の関係はありません。
社外取締役 (監査等委員)	水上 洋	エレマテック(株)社外監査役 GMOクラウド(株)社外取締役 (監査等委員) D.A.コンソーシアムホールディングス(株)社外監査役	特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	取締役会 出席回数	監査等委員会 出席回数	発言状況
社外取締役 (監査等委員)	今井靖容	12回／12回	12回／12回	取締役会において、公認会計士としての専門的知識と経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、経営全般ならびに専門的見地から適宜必要な発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	水上 洋	10回／12回	12回／12回	取締役会において、弁護士としての専門的知識と経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、経営全般ならびに専門的見地から適宜必要な発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款の規定に基づき取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

優成監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	27百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27百万円

- (注) 1. 当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。
 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 監査等委員会が会計監査人に対する報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人および社内関係部署からの資料の入手および報告の聴取を通じて、会計監査人の職務執行状況、監査計画の内容および報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項および第3項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員会は監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、上記の他、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、コンプライアンス経営（法令遵守および企業倫理の確立等）を基本とし、当社の取締役および使用人、子会社の取締役および使用人（以下、「当社グループの従業者」という。）が法令、定款その他の社内規定および企業倫理等を遵守した行動をとるための規範や行動基準として「三栄コーポレーショングループ企業行動指針」を定める。その目的を達成するためグループ全体を対象とするコンプライアンス規定を制定、同規定に基づき当社にコンプライアンス委員会を設置するとともに、その周知徹底と遵守の推進を図る。また、チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）を置き、コンプライアンス体制の構築、維持向上を積極的に推進する。なお、コンプライアンスに関する知識を高め、企業倫理を尊重する意識を醸成するため、計画的にコンプライアンス研修を行うこととしている。

当社グループの従業者は、法令・定款違反、社内規定違反、企業倫理に反する行為等が行われていること、または行われていることを知ったときは、職制またはコンプライアンスヘルプラインを通じて当社の代表取締役へ報告することにより、コンプライアンス違反に対し適切な措置を講ずる。なお、コンプライアンスヘルプラインの通報者については、通報に基づく一切の不利益を排除する等の通報者保護を社内規定に明記し、透明性を維持しつつ的確な対処ができる体制を維持する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る文書その他の情報を取締役会規定、文書管理規程その他の社内規定およびそれに関する運用管理マニュアルに従い適切に保存し、管理する。

各取締役の要求があるときは、これを閲覧に供する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理を経営の重要課題と位置付け、リスクマネジメント規程を定め、同規程に基づきリスクマネジメント委員会を設置して、顕在化するリスクを適切に認識し、リスクの顕在化防止のための管理体制の維持向上を行う。

当社の経営成績や財政状態に大きく影響を及ぼす可能性のあるリスクのうち、対応が必要なものを特定リスクとして指定し、それに対応する小委員会を設置し、常時当該リスクを監視するとともに、リスク低減やリスク回避などの具体的対策を実施する。

リスク事象の顕在化による危機の発生あるいは発生する恐れがある場合においては、危機管理基本マニュアルに従って危機対策本部を設置し、危機に即応した損害軽減、応急対策等の必要な施策を実施する。なお、危機対策本部事務局は、突然急変する自然災害などの危機事象に対して迅速に対応するために常設機関として設置される。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、職制規定に基づき職務分掌および職務権限・責任を明確化し、取締役会規定、EXECUTIVE COMMITTEE規定、稟議規程等の意思決定ルールを整備し、適正かつ効率的に職務が執行される体制とする。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画および年度計画に基づき各業務ラインにおいてその目標達成に向けて具体策を立案し実行する。

当社は、迅速で効率性の高い企業経営を実現するために、業務執行機能を担う執行役員制度を採用し、意思決定・監督機能を担う監査等委員でない取締役との役割分担を明確にする。執行役員は、要請に応じて取締役会において適宜業務報告を行うとともに、監査等委員でない取締役との経営情報および業務運用方針の共有化を図る。

⑤ 当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、内部監査室等の機関において、当社グループの企業集団に内在する諸問題および重大なリスクを伴う統制事項を取り上げ、グループ全体の利益の観点から協調して調査および監査を行い、関連事業本部等所管部門と連携し企業集団における情報の共有および業務執行の適正を確保することに努める。

⑥ 子会社の取締役および使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社の取締役等の職務の執行に係る重要な事項については、関係会社管理規則および協議事項規程の定めに基づき、関連事業本部に報告あるいは協議を求める体制とする。

監査等委員会が選定した監査等委員は、監査等委員会規則の定めにより、監査等委員会の職務を執行するため必要があるときは、子会社に対して事業の報告を求めることができる。

⑦ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社の内部監査室等の機関の調査および監査の結果により子会社に損失の危険が発生または予測される場合には、遅滞なく取締役会、監査等委員会および担当部門へ報告される体制とする。

子会社は、子会社の決裁区分を定められた協議事項規程に基づき、一定以上の重要な経営事項の決定については、事前に当社の承認を得る体制とする。

監査等委員会が選定した監査等委員は、監査等委員会規則の定めにより、監査等委員会の職務を執行するため必要があるときは、子会社の業務及び財産の状況の調査をすることができる体制とする。

⑧ **子会社の取締役および使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社は、当社の職制規定に基づき、関連事業本部が子会社の経営管理全般を統括することを通じて、子会社の業務執行を管理・監督するとともに、適宜必要な助言指導を行う体制を確保する。

また、各子会社の経営には、その自主性を尊重しつつも、当社が定めた関係会社管理規則や協議事項規程等の意思決定ルールを遵守を通じて、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制とする。

⑨ **監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

当社は、内部監査室に専従者および専門知識を有する兼務者を配置し、監査等委員の求めに応じて、これら使用人に監査等委員の職務を補助させる。

⑩ **監査等委員会の職務を補助すべき使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項**

内部監査室の専従者の異動は、監査等委員会の事前の同意を必要とする。

⑪ **監査等委員会による補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査等委員会を補助すべき使用人が監査等委員会の職務を行う際は、内部監査規定に従い、監査等委員会からの指揮命令に直接服するものとする。

⑫ **取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制**

取締役および使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実または当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、コンプライアンス規定に基づき、遅滞なく監査等委員会に報告しなければならない。

取締役および使用人は、当社の事業・組織に重大な影響を及ぼす決定および内部監査の実施結果を遅滞なく監査等委員会に報告する。

⑬ **子会社の取締役および使用人その他これらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制**

当社は、コンプライアンス規定に基づき、子会社の取締役および使用人その他これらの者から以下に掲げる事項に関する報告を受けた者は、職制を通じて、関連事業本部経由で監査等委員会に報告する体制とする。

また、職制を通じた報告が難しい場合には、コンプライアンスヘルプラインを用いて当社の代表取締役へ報告することができる体制とする。

- ア. 当社および当社グループに関する重要な事項
- イ. 当社および当社グループに損害を及ぼす恐れのある事項
- ウ. 法令・定款等の違反事項
- エ. 経営状況として重要な事項
- オ. 内部監査の結果
- カ. 上記のほか、監査等委員会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

⑭ **当社グループの従業者その他これらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告したことを理由に不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、コンプライアンス規定において、当社グループの従業者に前項に掲げた事項に係る報告をすること（通報）を義務付けすると共に、報告したこと（通報）を理由として不利な取扱いを行わないことを明確に定める体制とする。

⑮ **監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査等委員が、自己の職務執行に係る費用の前払い等の請求を求めたときは、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用あるいは債務が当該監査等委員の職務の執行に必要と認められるものについては、速やかに処理するものとする。

当社は、監査等委員の職務の執行に係る費用等を支弁するために必要な予算を毎年設けるものとする。

⑯ **その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

当社は、代表取締役が監査等委員と可能なかぎり会合を持つことで経営情報の共有化を深めるとともに、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換のほか、意思疎通を図る体制とする。

監査等委員は、取締役会のほか、重要な経営事項の決定がなされる会議に出席するとともに、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて監査等委員でない取締役または使用人に説明を求めることができる。

監査等委員会と内部監査室および会計監査人は、相互緊密に連携を保ち、定期的に情報交換を行うなど、効率的な監査体制を確保する体制とする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度の運用状況の概要は次のとおりです。

- ① 内部統制委員会を毎月開催して、当社および当社グループにおける内部統制の整備および運用状況をモニタリングするとともに、内部監査等で指摘された課題の是正状況について進捗管理を行いました。
- ② 内部統制の重要性を再認識する機会として、例年通り、全社員に対して、eラーニングによる内部統制研修を実施しました。
- ③ 当社では、定期的にコンプライアンス研修を実施することを通じて、全社員のコンプライアンス意識の定着や高揚を図っています。当事業年度においては、企業価値を高める風土を考えるコンプライアンス研修と職場における各種ハラスメントを予防するためのハラスメント研修を実施しました。
- ④ 当社では、景品表示法や下請法など、当社の業務に関連性の強い法律ごとに、コンプライアンスプログラムを策定し、定められた年間スケジュールに沿って様々な施策を実施することで、当該法律の理解度を高めるとともに、より確実に遵守するための態勢としています。当事業年度では、荷主と物流事業者との取引における優越的地位の乱用を効果的に規制することを目的として、独禁法に基づく物流特殊指定コンプライアンスプログラムと、インサイダー取引を未然に防ぐことを目的として、金融商品取引法に基づくインサイダー取引防止コンプライアンスプログラムを策定しました。
- ⑤ 当社製品による人的被害・重大事故発生に係る社内の報告体制を見直し、損失金額に拘わらず、当該事故等の発生が当日中に経営陣に伝わる仕組みを構築いたしました。
- ⑥ 当社グループの総合力を高めるため、国内外グループ各社全体で一つのデータベースを利用する次世代基幹システムの導入を決定し、3年以内の全面稼働を目指しています。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

① 利益配分に関する基本方針

当社グループは、株主の皆様に対する適切な利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けております。株主の皆様に対する配当につきましては、各会計年度の業績に応じて実施することを基本としつつ、企業体質の強化、将来の事業展開や新商品開発を積極的に推進するための内部留保の充実と安定的配当も念頭に入れた上で、総合的に判断し決定することとしており、現状は、30%程度の配当性向を目処としております。

② 配当決定に関する基本方針

当社グループは、平成25年3月期より、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。剰余金の配当の決定機関は、平成24年6月28日開催の第63回定時株主総会の決議により定款が変更され、中間配当は元より、期末配当についても取締役会に授権されております。

上記基本方針の下、平成29年3月期の期末配当につきましては、平成28年5月13日に発表した配当予想のとおり、1株当たり普通配当60円としますが、さらに、創業70周年を記念した40円の記念配当を加えた合計1株当たり100円とすることを、平成29年5月12日開催の取締役会で決議いたしました。この結果、平成29年3月期の年間配当は、中間配当1株当たり60円と併せて、前期と同額となる1株当たり160円となりました。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
〔資産の部〕		〔負債の部〕	
流動資産	(16,835,487)	流動負債	(8,233,236)
現金及び預金	2,859,144	支払手形及び買掛金	2,430,544
受取手形及び売掛金	6,024,595	短期借入金	2,500,000
商品及び製品	6,381,831	1年内返済予定の長期借入金	50,000
仕掛品	55,154	リース債務	9,401
原材料及び貯蔵品	131,688	未払金	1,450,359
繰延税金資産	71,092	未払費用	392,335
その他の流動資産	1,316,445	未払法人税等	385,726
貸倒引当金	△4,465	未払消費税等	31,450
		賞与引当金	430,685
		役員賞与引当金	52,228
		商品自主回収関連損失引当金	10,955
		繰延税金負債	20,823
		その他の流動負債	468,726
固定資産	(6,221,544)	固定負債	(2,015,837)
有形固定資産	(2,475,201)	長期借入金	1,150,000
建物及び構築物	1,302,624	リース債務	11,738
機械装置及び運搬具	144,573	繰延税金負債	503,591
工具・器具及び備品	192,209	再評価に係る繰延税金負債	70,058
土地	792,104	退職給付に係る負債	165,695
リース資産	20,006	役員退職慰労引当金	36,162
建設仮勘定	23,683	その他の固定負債	78,591
無形固定資産	(326,365)	負債合計	10,249,073
投資その他の資産	(3,419,978)	〔純資産の部〕	
投資有価証券	2,702,351	株主資本	(10,954,421)
破産更生債権等	844	資本金	1,000,914
繰延税金資産	38,052	資本剰余金	656,774
その他の投資	725,245	利益剰余金	9,514,307
貸倒引当金	△46,515	自己株式	△217,574
資産合計	23,057,032	その他の包括利益累計額	(1,746,672)
		その他有価証券評価差額金	1,210,904
		繰延ヘッジ損益	373,160
		土地再評価差額金	113,767
		為替換算調整勘定	48,839
		新株予約権	(87,010)
		非支配株主持分	(19,854)
		純資産合計	12,807,958
		負債純資産合計	23,057,032

連結損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		49,785,571
売上原価		35,826,291
売上総利益		13,959,280
販売費及び一般管理費		11,254,322
営業利益		2,704,957
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	47,764	
デリバティブ評価益	7,696	
その他の	23,364	78,825
営業外費用		
支払利息	41,144	
為替差損	305,453	
その他の	1,146	347,744
経常利益		2,436,038
特別利益		
固定資産売却益	1,764	
投資有価証券売却益	36,156	37,920
特別損失		
固定資産売却損	12,751	
固定資産除却損	14,023	
投資有価証券売却損	8,100	
減損損失	25,119	
火災関連損失引当金繰入額	65,007	
商品自主回収関連損失引当金繰入額	80,000	
その他の	7,661	212,664
税金等調整前当期純利益		2,261,294
法人税、住民税及び事業税	786,485	
法人税等調整額	43,697	830,183
当期純利益		1,431,111
非支配株主に帰属する当期純利益		3,092
親会社株主に帰属する当期純利益		1,428,019

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成28年4月1日 残高	1,000,914	655,400	8,529,056	△233,450	9,951,921
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△404,516		△404,516
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,428,019		1,428,019
自己株式の取得				△418	△418
自己株式の処分		1,373		16,293	17,667
土地再評価差額金取崩額			△38,250		△38,250
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	1,373	985,251	15,875	1,002,500
平成29年3月31日 残高	1,000,914	656,774	9,514,307	△217,574	10,954,421

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					新株予約権	非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
平成28年4月1日 残高	1,140,368	△318,115	75,517	101,756	999,526	85,845	16,761	11,054,054
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△404,516
親会社株主に帰属する 当期純利益								1,428,019
自己株式の取得								△418
自己株式の処分								17,667
土地再評価差額金取崩額								△38,250
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	70,535	691,275	38,250	△52,916	747,145	1,165	3,092	751,403
連結会計年度中の変動額合計	70,535	691,275	38,250	△52,916	747,145	1,165	3,092	1,753,904
平成29年3月31日 残高	1,210,904	373,160	113,767	48,839	1,746,672	87,010	19,854	12,807,958

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況	
・連結子会社の数	17社
・主要な連結子会社の名称	(株)ベネクシー (株)ペピカ TRIACE LIMITED (香港) 三發電器製造廠有限公司 (香港) 三發電器制品(東莞)有限公司 (中国)

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの 期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

- ・商品、製品、原材料、仕掛品 国内向商品については、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、輸出向商品については、先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、製品、原材料、仕掛品については、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

(リース資産を除く)

当社および国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づいて、一部の子会社を除いて定額法によっております。

ただし、当社および国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び運搬具	2～15年
工具・器具及び備品	2～20年

- . 無形固定資産
(リース資産を除く) 定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- ハ. リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。
- . 賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。
- ハ. 役員賞与引当金 当社および国内連結子会社は役員賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。
- ニ. 役員退職慰労引当金 国内連結子会社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- ホ. 火災関連損失引当金 火災により、今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積もられる損失額を火災関連損失引当金として計上しております。
- ヘ. 商品自主回収関連損失引当金 商品自主回収に関する損失について、合理的に見積もられる損失額を商品自主回収関連損失引当金として計上しております。
- ④ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。
- ⑤ 重要なヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。
- . ヘッジ手段とヘッジ対象
- a. ヘッジ手段…為替予約取引
ヘッジ対象…外貨建債務および外貨建予定取引
- b. ヘッジ手段…金利スワップ取引
ヘッジ対象…借入金

- ハ. ヘッジ方針
デリバティブ取引に関する社内規定に基づき、外貨建の輸入および輸出契約における為替変動リスクをヘッジするため、実需原則の範囲内で為替予約取引を行うものとしております。また、変動金利型の借入金における金利変動リスクをヘッジするため、当該借入金に対応した金利スワップ取引のみを行うものとしております。
- 二. ヘッジの有効性評価の方法
上記のヘッジ方針に加え、為替予約取引についてはヘッジ対象と同一通貨建のものを締結しており高い有効性があることから、また、金利スワップについては特例処理の要件を満たしていることから、有効性の評価を省略しております。
- ⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- イ. 退職給付に係る会計処理
当社および連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ロ. 消費税等の会計処理
消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

- (平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)
法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。
なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

3. 追加情報

- (繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度に適用しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産
- | | |
|---------|-------------|
| 土地 | 538,820千円 |
| 建物及び構築物 | 874,844千円 |
| 計 | 1,413,664千円 |
- 上記に対応する債務
- | | |
|-------|-------------|
| 短期借入金 | 1,825,000千円 |
| 長期借入金 | 575,000千円 |
| 計 | 2,400,000千円 |
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,920,838千円

(3) 土地の再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

① 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年政令第119号）第2条第1号に定める標準地の公示価格に合理的な調整を行って算定しております。

② 再評価を行った年月日

平成14年3月31日

③ 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△99,665千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	2,552千株	-	-	2,552千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	261,266	110	平成28年 3月31日	平成28年 6月7日
平成28年10月28日 取締役会	普通株式	143,250	60	平成28年 9月30日	平成28年 12月1日

(注) 1株当たり配当額110円には、特別配当60円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	238,743	100	平成29年 3月31日	平成29年 6月7日

(注) 1株当たり配当額100円には、創業70周年記念配当40円が含まれております。

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成17年6月29日 取締役会決議分	平成18年6月29日 取締役会決議分	平成19年6月28日 取締役会決議分	平成20年6月27日 取締役会決議分
付与対象者の区分	当社の取締役	当社の取締役	当社の取締役	当社の取締役
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	1,000株	800株	800株	3,600株
新株予約権の残高	5個	4個	4個	18個
	平成17年6月29日 取締役会決議分	平成18年6月29日 取締役会決議分	平成19年6月28日 取締役会決議分	平成20年6月27日 取締役会決議分
付与対象者の区分	－	－	－	当社の執行役員
目的となる株式の種類	－	－	－	普通株式
目的となる株式の数	－	－	－	－
新株予約権の残高	－	－	－	－
	平成17年6月29日 取締役会決議分	平成18年6月29日 取締役会決議分	平成19年6月28日 取締役会決議分	平成20年6月27日 取締役会決議分
付与対象者の区分	－	－	－	－
目的となる株式の種類	－	－	－	－
目的となる株式の数	－	－	－	－
新株予約権の残高	－	－	－	－
	平成21年6月26日 取締役会決議分	平成22年6月29日 取締役会決議分	平成23年6月29日 取締役会決議分	平成24年6月28日 取締役会決議分
付与対象者の区分	当社の取締役	当社の取締役	当社の取締役	当社の取締役
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	5,800株	3,600株	3,800株	4,600株
新株予約権の残高	29個	18個	19個	23個
	平成21年6月26日 取締役会決議分	平成22年6月29日 取締役会決議分	平成23年6月29日 取締役会決議分	平成24年6月28日 取締役会決議分
付与対象者の区分	当社の執行役員	当社の執行役員	当社の執行役員	当社の執行役員
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	－	－	－	－
新株予約権の残高	－	－	－	－

	平成21年6月26日 取締役会決議分	平成22年6月29日 取締役会決議分	平成23年6月29日 取締役会決議分	平成24年6月28日 取締役会決議分
付与対象者の区分	－	当社の参与	当社の参与	当社の参与
目的となる株式の種類	－	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	－	－	－	－
新株予約権の残高	－	－	－	－
	平成25年6月27日 取締役会決議分	平成26年6月27日 取締役会決議分	平成27年6月26日 取締役会決議分	平成28年6月29日 取締役会決議分
付与対象者の区分	当社の取締役	当社の取締役	当社の取締役	当社の取締役
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	3,200株	4,200株	5,000株	4,600株
新株予約権の残高	16個	21個	25個	23個
	平成25年6月27日 取締役会決議分	平成26年6月27日 取締役会決議分	平成27年6月26日 取締役会決議分	平成28年6月29日 取締役会決議分
付与対象者の区分	当社の執行役員	当社の執行役員	当社の執行役員	当社の執行役員
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	－	－	－	800株
新株予約権の残高	－	－	－	4個
	平成25年6月27日 取締役会決議分	平成26年6月27日 取締役会決議分	平成27年6月26日 取締役会決議分	平成28年6月29日 取締役会決議分
付与対象者の区分	当社の参与	当社の参与	当社の参与	当社の参与
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	400株	800株	800株	800株
新株予約権の残高	2個	4個	4個	4個

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

平成25年10月1日付で普通株式5株につき1株の株式併合を行っております。平成17年連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して目的となる株式の数を算定しております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等の金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、当該リスクに関しては、当社の稟議規程に従い、与信枠の見直しを実施し、取引先の信用状況を把握しております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は主に運転資金であり、短期に関しては当座貸越による借入、長期に関しては長期固定金利での借入を基本としており、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。通貨関連のデリバティブ取引は外貨建の輸入および輸出契約における為替変動リスクをヘッジするため、実需原則の範囲内で取引を行うものとしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	2,859,144	2,859,144	－
② 受取手形及び売掛金	6,024,595	6,024,595	－
③ 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	2,497,175	2,497,175	－
④ 支払手形及び買掛金	(2,430,544)	(2,430,544)	－
⑤ 短期借入金	(2,500,000)	(2,500,000)	－
⑥ 未払金	(1,450,359)	(1,450,359)	－
⑦ 長期借入金	(1,200,000)	(1,199,106)	△893
⑧ デリバティブ取引	587,324	587,324	－

（※）負債で計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

② 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 有価証券及び投資有価証券

株式の時価は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

④ 支払手形及び買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- ⑤ 短期借入金
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- ⑥ 未払金
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- ⑦ 長期借入金
元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- ⑧ デリバティブ取引
通貨関連のデリバティブ取引はヘッジ会計を適用しており、外貨建予定取引は繰延ヘッジ処理をしております。ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成29年3月31日)		
			契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	マレーシアリングィット受取・円支払	売掛金	771,484	—	6,822
	円受取・中国元支払	未収入金	122,175	—	(1,566)
	買建				
	ユーロ受取・円支払	買掛金	1,349,230	—	69,680
	米ドル受取・円支払	買掛金	10,432,604	987,272	510,403
通貨オプション					
買建					
円受取・米ドル支払	買掛金	802,725	—	1,984	
	合計		13,478,218	987,272	587,324

(注2) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額205,175千円)は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2)③ 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む。）を有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	5,319円98銭
(2) 1株当たり当期純利益	598円64銭

9. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定給付型制度として、退職一時金制度を設けており、いずれの会社も設立時より退職一時金制度を発足させておりますが、当社については、退職一時金制度に併せて、従業員退職金要支給額の60%について平成23年5月から確定給付企業年金制度を採用しております。なお、当社および国内連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

① 期首における退職給付に係る負債	153,727千円
② 退職給付費用	60,012千円
③ 退職給付の支払額	△41,526千円
④ 制度への拠出額	△6,517千円
⑤ 期末における退職給付に係る負債	165,695千円

(3) 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

① 退職給付債務	335,381千円
② 年金資産	△169,686千円
③ 未積立退職給付債務 (①+②)	165,695千円
④ 退職給付に係る負債	165,695千円

(4) 退職給付に関連する損益

① 勤務費用	60,012千円
合計	60,012千円

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
〔資産の部〕		〔負債の部〕	
流動資産	(10,746,851)	流動負債	(5,025,226)
現金及び預	467,976	買掛金	825,451
受取手形	8,701	短期借入金	2,574,254
売掛金	2,964,409	1年内返済予定の長期借入金	50,000
商用品	1,438,206	リース債	9,401
未収入金	271,363	未払金	820,918
短期貸付金	6,007,969	未払法人税等	312,804
前払費用	30,526	賞与引当金	190,824
デリバティブ債権	461,242	役員賞与引当金	45,380
その他の流動資産	13,772	デリバティブ債務	33,064
貸倒引当金	△917,315	繰延税金負債	23,029
		その他の流動負債	140,099
固定資産	(5,918,555)	固定負債	(1,802,153)
有形固定資産	(1,498,003)	長期借入金	1,150,000
建物	858,673	リース債	11,738
構築物	16,856	繰延税金負債	480,512
機械及び装置	1,206	再評価に係る繰延税金負債	70,058
車両及び運搬具	14,072	退職給付引当金	85,543
工具・器具及び備品	45,331	その他の固定負債	4,300
土地	541,856		
リース資産	20,006	負債合計	6,827,379
無形固定資産	(241,879)	〔純資産の部〕	
借地権	188,282	株主資本	(8,164,947)
電話加入権	1,529	資本金	(1,000,914)
ソフトウェア	52,067	資本剰余金	(656,774)
投資その他の資産	(4,178,673)	資本準備金	645,678
投資有価証券	2,692,197	その他資本剰余金	11,095
関係会社株式	1,389,154	利益剰余金	(6,724,832)
関係会社出資金	29,960	利益準備金	217,110
長期貸付金	15,858	その他利益剰余金	6,507,722
保証金	6,244	別途積立金	1,900,000
破産更生債権等	844	繰越利益剰余金	4,607,722
長期未収入金	34,296	自己株式	(△217,574)
その他の投資	56,507	評価・換算差額等	(1,586,070)
貸倒引当金	△46,390	その他有価証券評価差額金	1,208,941
資産合計	16,665,407	繰延ヘッジ損益	263,361
		土地再評価差額金	113,767
		新株予約権	(87,010)
		純資産合計	9,838,028
		負債純資産合計	16,665,407

損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		24,399,024
売上原価		20,378,794
売上総利益		4,020,230
販売費及び一般管理費		3,177,605
営業利益		842,625
営業外収益		
受取利息	33,105	
受取配当金	1,099,862	
その他の営業外収益	4,594	1,137,562
営業外費用		
支払利息	42,305	
為替差損	195,250	
その他の営業外費用	9	237,565
経常利益		1,742,621
特別利益		
固定資産売却益	1,724	
投資有価証券売却益	36,156	37,880
特別損失		
固定資産売却損	12,751	
固定資産除却損	11	
投資有価証券売却損	8,100	20,863
税引前当期純利益		1,759,639
法人税、住民税及び事業税	371,201	
法人税等調整額	15,886	387,088
当期純利益		1,372,550

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金				
					別 積 立	途 金	繰越利益 剰 余 金			
平成28年4月1日 残高	1,000,914	645,678	9,722	655,400	217,110	1,900,000	3,677,940	5,795,050	△233,450	7,217,915
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△404,516	△404,516		△404,516
当期純利益							1,372,550	1,372,550		1,372,550
自己株式の取得									△418	△418
自己株式の処分			1,373	1,373					16,293	17,667
土地再評価差額 金 取 崩 額							△38,250	△38,250		△38,250
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	-	-	1,373	1,373	-	-	929,782	929,782	15,875	947,031
平成29年3月31日 残高	1,000,914	645,678	11,095	656,774	217,110	1,900,000	4,607,722	6,724,832	△217,574	8,164,947

	評 価 ・ 換 算 差 額 等					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	土 地 再 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計			
平成28年4月1日 残高	1,138,378	△273,925	75,517	939,970		85,845	8,243,730
事業年度中の変動額							
剰余金の配当							△404,516
当期純利益							1,372,550
自己株式の取得							△418
自己株式の処分							17,667
土地再評価差額 金 取 崩 額							△38,250
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	70,562	537,286	38,250	646,100		1,165	647,265
事業年度中の変動額合計	70,562	537,286	38,250	646,100		1,165	1,594,297
平成29年3月31日 残高	1,208,941	263,361	113,767	1,586,070		87,010	9,838,028

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

国内向商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

輸出向商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	6～30年
機械及び装置	3～15年
車両及び運搬具	6年
工具・器具及び備品	2～15年

② 無形固定資産

(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建債務および外貨建予定取引

b. ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規定に基づき、外貨建の輸入および輸出契約における為替変動リスクをヘッジするため、実需原則の範囲内で為替予約取引を行うものとしております。また、変動金利型の借入金における金利変動リスクをヘッジするため、当該借入金に対応した金利スワップ取引のみを行うものとしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

上記のヘッジ方針に加え、為替予約取引についてはヘッジ対象と同一通貨建のものを締結しており高い有効性があることから、また、金利スワップについては特例処理の要件を満たしていることから、有効性の評価を省略しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

3. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度に適用しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

土地	538,820千円
建物	857,987千円
構築物	16,856千円
計	1,413,664千円

上記に対応する債務

短期借入金	1,825,000千円
長期借入金	575,000千円
計	2,400,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

921,112千円

(3) 偶発債務

関係会社の金融機関との外国為替取引等に対し債務保証を行っております。

(株)L&Sコーポレーション	244,576千円
TRIACE LIMITED	144,400千円

(4) 関係会社に対する金銭債権および債務

① 短期金銭債権	6,806,476千円
② 短期金銭債務	322,013千円
③ 長期金銭債権	2,465千円

(5) 土地の再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ① 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年政令第119号）第2条第1号に定める標準地の公示価格に合理的な調整を行って算定しております。
- ② 再評価を行った年月日 平成14年3月31日
- ③ 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
△99,665千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- ① 売上高 2,428,101千円
- ② 仕入高 8,725,182千円
- ③ 営業取引以外の取引高（収益） 1,096,831千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	177,797株	117株	12,400株	165,514株

(注) 普通株式の自己株式数の増加117株は単元未満株式の買取りであり、減少12,400株は新株予約権の行使であります。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金損金算入限度超過額	297,399千円
退職給付引当金	26,197千円
未払役員退職慰労金	1,316千円
賞与引当金	58,888千円
役員賞与引当金	14,004千円
棚卸資産評価損	8,418千円
未払事業税	18,172千円
投資有価証券評価損	13,116千円
関係会社株式評価損	84,583千円
株式報酬費用	26,642千円
その他	22,967千円
繰延税金資産小計	571,706千円
評価性引当額	△421,918千円
繰延税金資産合計	149,787千円

(繰延税金負債)

繰延ヘッジ損益	117,549千円
その他有価証券評価差額金	535,780千円
繰延税金負債合計	653,329千円
繰延税金負債の純額	△503,541千円

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動負債—繰延税金負債	△23,029千円
固定負債—繰延税金負債	△480,512千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：%)
法定実効税率	30.86
1. 交際費等永久に損金に算入されない項目	3.35
2. 受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△17.93
3. 住民税均等割	0.18
4. 評価性引当金の増減	4.66
5. 法人税率変更による差異	0.02
6. その他	0.86
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.00

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	資本金は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上 の関 係				
子会社	(株)mhエンター プライズ	40,000 千円	家電	所有 直接 100.0	3名	商品の販売 資金の貸付	商品の販売 (注1) 資金の貸付 (注3)	1,237,961 -	売掛金 短期貸付金	188,952 449,701
子会社	(株)L&Sコーポ レーション	90,000 千円	服飾雑貨	所有 直接 100.0	3名	債務保証 資金の貸付	債務保証 (注2) 資金の貸付 (注3)	244,576 -	- 短期貸付金	- 2,327,650
子会社	(株)ペピカ	100,000 千円	その他	所有 直接 94.0 間接 6.0	1名	資金の貸付	資金の貸付 (注3)	-	短期貸付金	537,370
子会社	(株)ベネクシー	90,000 千円	服飾雑貨	所有 直接 100.0	2名	資金の貸付	資金の貸付 (注3)	-	短期貸付金	1,895,898
子会社	ヴェーエムエ フジャパンコ ンシューマーグ ッズ(株)	90,000 千円	家具・家 庭用品	所有 直接 80.0	2名	資金の貸付	商品の販売 (注1) 資金の貸付 (注3)	613,657 -	売掛金 短期貸付金	207,039 725,000
子会社	三發電器製造廠 有限公司	25,000 千HK\$	家電	所有 間接 100.0	2名	商品の購入	商品の購入 (注1)	2,182,175	買掛金	172,493
子会社	TRIACE LIMITED	15,000 千HK\$	家具・家 庭用品、 服飾雑貨	所有 直接 100.0	3名	商品の購入 債務保証	商品の購入 (注1) 債務保証 (注2)	4,993,595 144,400	買掛金 -	61,845 -

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

1. 商品の販売および購入については、価格その他の取引条件は他の一般取引先と同等の条件で行っております。
2. 債務保証は、金融機関との外国為替取引等に対し、債務保証を行ったものであります。保証料については、受領しておりません。
3. 子会社に対する資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を決定しております。なお、資金の貸付に関して、担保は受け入れておりません。
4. 事業の内容には、報告セグメント別に記載しております。
5. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	4,084円31銭
(2) 1株当たり当期純利益	575円39銭

10. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型制度として確定給付企業年金制度および退職一時金制度を採用しております。

(2) 退職給付債務に関する事項（平成29年3月31日現在）

① 退職給付債務	255,230千円
② 年金資産	△169,686千円
③ 未積立退職給付債務（①+②）	85,543千円
④ 退職給付引当金	85,543千円

（注）当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(3) 退職給付費用に関する事項（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

① 勤務費用	35,168千円
合計	35,168千円

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月9日

株式会社 三栄コーポレーション

取締役会 御中

優成監査法人

指 定 社 員 公認会計士 本 間 洋 一 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 石 上 卓 哉 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社三栄コーポレーションの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三栄コーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月9日

株式会社 三栄コーポレーション
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 公認会計士 本間 洋一 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 石上 卓哉 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社三栄コーポレーションの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第68期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、当期の監査計画、職務の分担等に従い、内部監査室及びその他内部統制所管部門と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、重要な会議等における意思決定の過程及び内容、重要な決裁書類等の内容、取締役の職務執行の状況、並びに会社の財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月12日

株式会社三栄コーポレーション監査等委員会

常勤監査等委員 樋口 功 ㊟

監査等委員 今井靖容 ㊟

監査等委員 水上洋 ㊟

(注) 監査等委員今井靖容及び水上洋は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 監査等委員でない取締役8名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員でない取締役全員(7名)が任期満了により退任となります。経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、改めて、監査等委員でない取締役8名の選任をお諮りするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。監査等委員でない取締役候補者は、次のとおりです。

(※印は新任の候補者)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 株式の数
1	小林敬幸 (昭和31年8月23日生)	昭和55年4月 当社入社 平成15年6月 当社執行役員 平成16年6月 当社取締役 平成20年4月 当社営業本部長 平成21年1月 当社常務取締役 平成22年1月 当社専務取締役 平成23年1月 当社代表取締役社長(現)	18,310株
	<p>〔監査等委員でない取締役候補者とした理由〕</p> <p>小林敬幸氏は、昭和55年に当社に入社以来、主に海外を中心とした豊富な営業経験に加えて、平成23年の代表取締役社長就任以降は、管理面にもバランスよく目配りするなど、当社および当社グループの事業全般を熟知しております。幅広い視野に基づく経営戦略を推進し、平成27年度には、当社グループ歴代第2位の連結売上高と同第1位の連結経常利益を実現するなど、卓抜した経営手腕を発揮してきており、当社および当社グループのさらなる発展のため、同氏を取締役候補者といたしました。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 株式の数
2	村瀬 つかさ (昭和33年7月15日生)	昭和57年4月 当社入社 平成23年6月 当社執行役員 当社営業本部副本部長 平成23年12月 ヴェーエムエフ ジャパン コンシューマーグッズ(株)代表取締役会長 平成24年4月 当社家庭用品事業部長(現) 平成24年6月 当社取締役 平成25年4月 当社常務取締役(現) 平成25年6月 当社営業本部長(現) 平成27年4月 TRIACE LIMITED 董事長(現)	32,735株
【監査等委員でない取締役候補者とした理由】 村瀬司氏は、昭和57年に当社に入社以来、長年に亘って当社グループのコア事業のひとつである家庭用品事業に従事し、海外拠点における豊富な業務経験、中でも欧米マーケットに係る高い専門的な知見を有しております。現在は、常務取締役営業本部長として、営業部門全体の底上げに尽力するなど、優れた経営執行能力を発揮しております。当社および当社グループの発展のため、同氏を取締役候補者といたしました。			
3	清水 誠二 (昭和30年10月6日生)	昭和53年4月 (株)東京銀行(現株)三菱東京UFJ銀行) 入行 平成16年4月 (株)東京三菱銀行(現株)三菱東京UFJ銀行) 市場事務部長 平成19年6月 当社入社 当社管理本部長(現) 当社執行役員 平成20年6月 当社取締役 当社CCO(現) 平成23年3月 三栄興産(株)代表取締役社長 平成25年6月 当社常務取締役(現)	15,500株
【監査等委員でない取締役候補者とした理由】 清水誠二氏は、平成19年に(株)三菱東京UFJ銀行から当社に入社以来、管理本部長として、当社および当社グループのコンプライアンス経営、内部統制体制の構築・維持向上に経営手腕を発揮しております。誠実かつ慎重な人柄の中に進取の志もあることから、引き続き、当社取締役としての職責を適切に遂行できると判断して、同氏を取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 株式の数
4	柴田 渉 <small>しば た わたる</small> (昭和35年9月25日生)	昭和60年4月 当社入社 平成18年4月 三栄洋行有限公司董事長 平成19年6月 当社執行役員 平成20年4月 当社営業本部副本部長 TRIACE LIMITED董事長 平成20年6月 当社取締役(現) 平成23年4月 当社経営企画室副室長 平成24年2月 (株)ビルケンシュトゥックジャパン(現株ベネクシー)代表取締役社長(現)	14,700株
<p>[監査等委員でない取締役候補者とした理由]</p> <p>柴田渉氏は、昭和60年に当社に入社以来、国内外で豊富な営業経験を積み上げた人材で、平成20年の取締役就任に相前後して、海外の重要関係会社の社長を歴任しました。帰国後も、国内最重要子会社を社長として牽引し、その業容拡大に大きく貢献しました。こうした経歴および実績に鑑み、当社取締役として、その職務を適切に遂行することができると判断し、引き続き、同氏を取締役候補者といたしました。</p>			
5	佐野 雅彦 <small>さ の まさ ひこ</small> (昭和37年9月25日生)	昭和61年4月 当社入社 平成22年4月 当社服飾雑貨事業部長(現) 平成22年6月 当社執行役員 平成23年4月 当社営業本部長補佐 平成23年6月 三暉国際貿易(上海)有限公司董事長 平成24年10月 (株)L&Sコーポレーション代表取締役会長 平成27年6月 当社取締役(現) 平成28年7月 当社営業本部副本部長(現)	9,800株
<p>[監査等委員でない取締役候補者とした理由]</p> <p>佐野雅彦氏は、昭和61年に当社に入社。都合により、一時当社を離れましたが、平成13年に再入社。当社では、一貫して当社のコア事業の一つである服飾雑貨事業に従事し、服飾雑貨事業に係る深い識見を有していると同時に、同事業の拡大に実績を上げています。さらに再入社後は、主に海外拠点において、豊富なマネジメント経験を積み上げてきており、こうした経歴および実績に鑑み、当社取締役としての職責を適切に遂行できるものと判断し、引き続き、同氏を取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 株式の数
6	た やま けい いち 田 山 敬 一 (昭和35年2月7日生)	昭和57年4月 (株)東京銀行(現株)三菱東京UFJ銀行) 入行 平成18年1月 (株)三菱東京UFJ銀行 ロンドン支店副支店長 平成21年6月 ポーランド三菱東京UFJ銀行 ジェネラルマネージャー兼副頭取 平成24年7月 当社入社 当社社長室副室長 平成25年1月 当社関連事業本部長補佐 平成25年4月 当社社長室長(現) 平成25年6月 当社執行役員 当社関連事業本部副本部長 平成27年3月 三栄貿易(深圳)有限公司 董事長 三暉国際貿易(上海)有限公司 董事長 平成27年4月 当社関連事業本部長(現) 平成27年6月 当社取締役(現)	7,800株
<p>[監査等委員でない取締役候補者とした理由]</p> <p>田山敬一氏は、平成24年に(株)三菱東京UFJ銀行を退職し当社に入社以来、前職における豊富な国際経験・マネジメント経験を活かしながら、当社の社長室長、関連事業本部長として、経営企画・人事企画・広報IR・関連会社の経営管理など、広範に亘る職責を担い、経営手腕を積極的に発揮してきております。当社および当社グループの発展のため、引き続き、同氏を取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 株式の数
7	※ <small>みず こし まさ き</small> 水越雅己 (昭和32年4月18日生)	昭和56年4月 住友商事(株)入社 平成12年6月 住商オットー(株)取締役 平成16年6月 (株)オリエンタルダイヤモンド代表取締役社長 平成16年10月 (株)トレセンテ代表取締役社長 平成20年12月 住商ネットスーパー(株)取締役 平成26年5月 当社入社 当社参与 平成27年1月 当社営業本部長補佐(現) 当社家具事業部長(現) 平成28年6月 当社執行役員(現)	2,300株
<p>〔監査等委員でない取締役候補者とした理由〕</p> <p>水越雅己氏は、昭和56年に住友商事(株)に入社後、同社の関連会社取締役や社長職を歴任し、平成26年に当社に入社しました。当社においては、前職における豊富なマネジメント経験を背景に、事業部長として、専門外の家具事業部の立て直しに尽力し、新規事業分野への取り組み・拡大、あるいは不良率や経費率の抑制などを通じて、同事業部の損益改善を実現しました。経営全般に係る豊富な識見と誠実な人柄から、当社の取締役としての職務と責任を適切に遂行できるものと判断し、同氏を取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 株式の数
8	※ 寺本将憲 (昭和40年4月15日生)	平成元年4月 当社入社 平成17年6月 三發電器製造廠有限公司総経理 平成20年2月 三發電器製造廠有限公司董事長 平成23年7月 三發電器制品(東莞)有限公司総経理 平成23年9月 三栄貿易(深圳)有限公司東莞分公司 総経理(現) 平成27年4月 三栄洋行有限公司董事長 平成27年5月 三栄貿易(深圳)有限公司総経理 平成28年6月 当社執行役員(現) 当社家電事業部副事業部長 平成29年4月 当社営業本部長補佐(現) 当社家電事業部長(現) 三發電器製造廠有限公司董事長兼総 経理(現) 三發電器制品(東莞)有限公司董事長 兼総経理(現) 三栄貿易(深圳)有限公司董事総経理 (現)	1,200株
[監査等委員でない取締役候補者とした理由] 寺本将憲氏は、平成元年に当社に入社。当社の在中国家電製品製造現法において20有余年に亘る勤務経験を積むなど、一貫して家電事業に従事しています。長年培ってきた家電事業の専門的な知識に加えて、工場経営については、一から熟知しております。誠実かつバランス感覚に優れた人材であり、経営者として、製造現法を抜本的に立て直した実績に鑑み、当社取締役としての職務と責任を適切に遂行できるものと判断して、同氏を取締役候補者いたしました。			

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役全員（3名）が任期満了により退任となりますので、改めて、監査等委員である取締役3名の選任をお諮りするものであります。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりです。

なお、本議案については監査等委員会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 株式の数
1	樋口功 (昭和27年6月27日生)	昭和52年4月 当社入社 平成10年4月 当社財務部長 平成20年6月 当社執行役員 平成24年4月 当社管理本部副本部長 平成24年6月 当社取締役(現) 平成25年4月 当社内部監査室長 平成27年6月 当社常勤監査等委員(現)	16,440株
【監査等委員である取締役候補者とした理由】 樋口功氏は、昭和52年に当社に入社。以来、一貫して財務・会計畑に従事し、財務・会計分野の豊富な経験とともに、専門的な知識を有しております。平成24年に取締役に就任後は、内部監査室長として監査に関する知見を得た上で、平成27年には、監査等委員会設置会社に移行した当社の初代常勤監査等委員として、監査等委員会の活動活性化に積極的に取り組んでおります。財務・会計の豊富な経験、専門的な知識および監査に関する知見を背景に、引き続き、常勤の監査等委員としての職責を適切に遂行できるものと判断して、同氏を監査等委員である取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 株式の数
2	いま い やす ひろ 今 井 靖 容 (昭和27年4月11日生)	昭和57年8月 公認会計士登録 平成6年5月 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)社員 平成13年5月 監査法人太田昭和センチュリー(現新日本有限責任監査法人)代表社員 平成14年7月 日本放送協会監査責任者 平成17年4月 千葉県包括外部監査人 平成20年4月 千葉県包括外部監査人 平成26年7月 日本放送協会関連団体事業活動審査委員会外部委員(現) 平成27年6月 (株)J-オイルミルズ社外取締役(現) 当社社外取締役(監査等委員)(現)	0株
<p>〔監査等委員である社外取締役候補者とした理由〕 今井靖容氏は、公認会計士として、企業会計・税務等に豊富な経験と専門的識見を有されております。当社が平成27年に監査等委員会設置会社に移行した際に、初代の監査等委員である社外取締役に就任していただき、専門的見地からの確なご意見や提言あるいは問題点の指摘など、当社のコーポレートガバナンス態勢の向上に貢献していただいております。当社のガバナンス態勢のさらなる向上のため、引き続き、同氏を監査等委員である社外取締役候補者とさせていただきます。</p>			
3	みず かみ ひろし 水 上 洋 (昭和43年5月9日生)	平成7年4月 弁護士登録 平成14年6月 高千穂電気(株)(現エレマテック(株))社外監査役(現) 平成27年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現) 平成28年3月 GMOクラウド(株)社外取締役(監査等委員)(現) 平成28年10月 D.A.コンソーシアムホールディングス(株)社外監査役(現)	0株
<p>〔監査等委員である社外取締役候補者とした理由〕 水上洋氏は、当社が平成27年に監査等委員会設置会社に移行した際に、初代の監査等委員である社外取締役に就任していただきました。同氏は弁護士として企業経営のコンプライアンスに関する高い知見と監督能力を有されており、引き続き、豊富な経験と幅広い知見に基づき、当社のコーポレートガバナンス態勢の向上に貢献していただけると判断し、同氏を監査等委員である社外取締役候補者とさせていただきます。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 今井靖容氏および水上洋氏は社外取締役候補者であります。
3. (1) 今井靖容氏は、過去に会社経営に直接関与した経験はありませんが、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有していることから社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。同氏の社外取締役(監査等委員)としての在任期間は、本定時株主総会の時をもって2年となります。
- (2) 水上洋氏は、過去に会社経営に直接関与した経験はありませんが、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有していることから社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。同氏の社外取締役(監査等委員)としての在任期間は、本定時株主総会の時をもって2年となります。
4. 当社は今井靖容氏および水上洋氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
5. 今井靖容氏および水上洋氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定です。
6. 樋口功氏は、常勤の監査等委員候補者であります。

第3号議案 監査等委員である取締役に対するストックオプション報酬額および内容決定の件

当社は、当社の役員の報酬について金銭の報酬以外に、当社の株価との連動性を高め、株価上昇および業績向上への意欲や士気を一層高めることを目的に株式報酬型ストックオプション(新株予約権)制度を導入しております。

取締役を対象とした導入につきましては、平成17年6月29日開催の当社第56回定時株主総会において役員退職慰労金制度に代えて株式報酬型ストックオプション制度の導入が承認され、翌平成18年6月29日開催の当社第57回定時株主総会において会社法に基づく取締役の報酬等として新株予約権の上限個数および金額等が承認されております。また、平成21年6月26日開催の当社第60回定時株主総会において新株予約権の上限個数を一定の算式によって求めることとする変更が承認されました。その後、平成27年6月26日開催の当社第66回定時株主総会において監査等委員会設置会社への移行に伴い、同制度の対象者を監査等委員でない取締役とし、今日に至っております。

今般、会社への貢献度に鑑み、下記のとおり、監査等委員である取締役に対するストックオプション報酬額および内容についてお諮りするものであります。

なお、第2号議案が原案どおり承認可決されますと監査等委員である取締役は3名となります。

ストックオプションとして監査等委員である取締役に発行する新株予約権の内容は、監査等委員でない取締役と同様となります。

記

1. スtockオプションとしての報酬額

監査等委員である取締役に對する金銭の報酬額の別枠として、当社の監査等委員である取締役に對して発行する新株予約権に関する報酬額を年額1千万円以内といたします。

2. 監査等委員である取締役に発行する新株予約権の内容

このストックオプションとして監査等委員である取締役に発行する新株予約権の内容は次のとおりといたします。

(1) 発行する新株予約権の総数

各事業年度に係る当社定時株主総会開催日から1年以内に発行する新株予約権の総数は、年額1千万円の範囲内で新株予約権の発行価格(払込金額)の総額を定め、これを新株予約権付与個数算出日に

おける新株予約権 1 個当たりの公正価格(ブラック・ショールズ・モデルにより算出)で除して得られた数(整数未満の端数は切捨て)を上限とする。

(2) 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、新株予約権 1 個当たり200株とする。

なお、付与株式数は、新株予約権の付与日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

また、新株予約権の付与日後、当社が合併または会社分割を行う等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができる。

(3) 各新株予約権と引換えに払込みを要する金銭の額 (発行価額)

新株予約権の払込金額は、新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定される公正な評価額とする。ただし、当該払込金額に基づく付与対象者の払込債務は、新株予約権の付与日において、新株予約権の引受けを条件に付与対象者に付与される報酬請求権(報酬額は払込債務額と同額)をもって相殺するため、新株予約権と引換えに金銭の払込は要しない。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価値 (行使価格)

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価値は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を 1 円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(5) 新株予約権の権利行使期間

新株予約権の権利行使期間は、付与日の翌日から30年以内の範囲内で、当社取締役会において定める。

(6) 新株予約権の行使条件

①新株予約権の付与を受けた者は、当社の取締役退任日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。

②新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。

(7) 新株予約権の取得事由および条件

- ①当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案および株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。
- ②新株予約権が権利を行使する前に、新株予約権行使の条件に規定する条件に該当しなくなったため、新株予約権の行使が不可能となった場合は、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を必要とする。

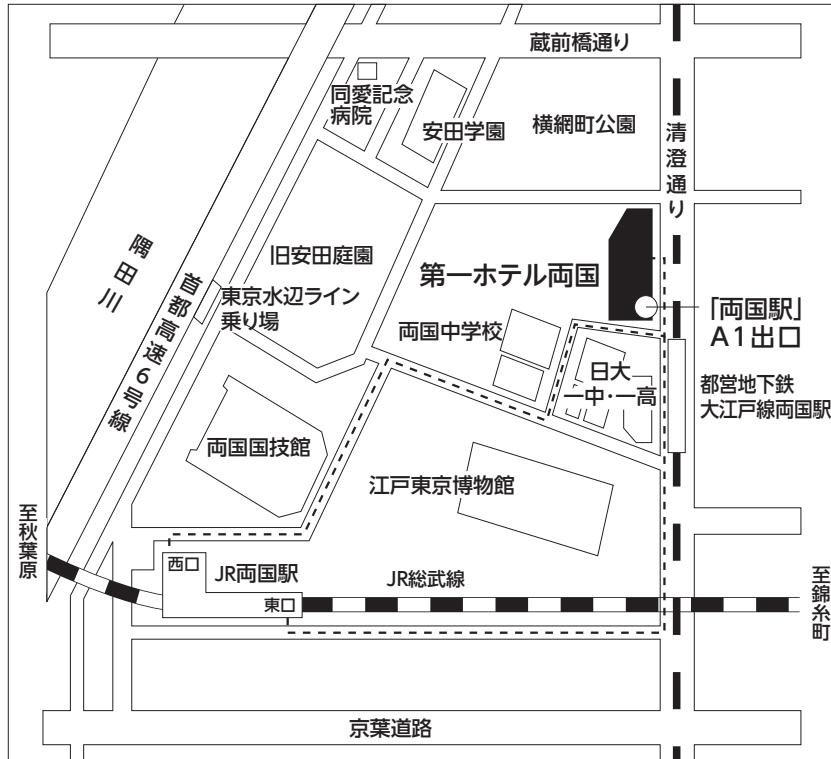
(9) 細目事項

新株予約権に関する細目事項については、当社取締役会決議により定める。

以 上

株式会社三栄コーポレーション
第68回 定時株主総会
会場ご案内図

〒130-0015 東京都墨田区横網一丁目6番1号
第一ホテル両国 5階「北斎」
電話 (03) 5611-5211 (代表)



[交通のご案内]

- JR総武線両国駅東口・西口より徒歩約6分
- 都営地下鉄大江戸線両国駅A1出口直結